

## 高知県立大学雇止め事件について

第一に、判決については当然の結果だと思っています。全国で廃止されてきた5年雇止めが、高知県だけ許されるわけがありません。

しかし、私は判決の結果以前に、このような明らかな不当雇止めが裁判まで至ったこと自体が、高知県の恥だと思っています。

2017年、高知県内の日赤病院では、私と同じように「労働契約法に引っかかる」と無期雇用逃れを理由に雇用者の雇止めを行おうとした件について、医労連が「不当である」として撤回させています。また、2018年、被告同様県立大学である長崎県立大学では、私と同じ技術職員が言い渡された5年雇止めに対して、労働基準監督所が「社会通念上相当と認められない」として即時大学側を指導し撤回させています。つまり、県内外どちらにおいても、このような問題は当然許されないとされ、未然に対処がなされてきたわけです。

しかし、本件については何の対応もされませんでした。

私は本件が裁判に至る前、被告大学の悪質な雇止めを撤回させるべく、高知県知事や労働基準監督所に相談に行きました。事前に問題を解決させないと高知県自体の雇用の信用を失うことになりかねないことを説明しました。

しかし、被告大学の上層部を任命しているはずの知事は「自分に関係ない」と言って逃げ、労働基準監督所は「うちでは解決できない」と聞く耳を持ちませんでした。

被告大学の悪質性はもちろんですが、このような杜撰な高知県の体制が、本件を裁判にまで発展させた原因だと思っています。

高知県の雇手を安定させ、安心して暮らしやすい県にするためにも、このような悪しき体制は今後変えていく必要があると思っています。

第二に、本件においては、被告は自らの不当雇止めの事実を隠滅させるため、あらゆる偽造文書を捏造し虚偽の主張を行いました。

私自身が長期契約を望んでいなかった、というようなあり得ない虚偽の主張を平気で言い、かつ、証人尋問においては、被告側代理人の策謀のもと、野嶋学長、岡村前事務局長、竹内課長の三名の被告側証人すべてが口裏を合わせ、虚偽をあたかも真実であるかのように証言しました。

このような嘘だらけの主張は本雇止め問題以前に、一人の人間の権利を迫害し、真実のみを述べるべき法廷、つまり、裁判という司法制度を冒瀆する許されない行為であったと考えています。

私は、被告側証人が行った偽証や、被告の虚偽によって被った名誉毀損、また、裁判には無関係である私の前職の機密情報を世間に露呈した情報漏えい等について、被告側証人および被告代理人への責任追求を検討しています。

7年前、私は「防災・減災の教育にぜひとも貢献して欲しい」という被告大学からの熱心な勧誘を受けたことにより、幼少期より追いかけていた自分の夢や、都心で築いていた生活を全て投げ捨て、被告大学に身を捧げることを決心しました。

その背景には、東日本大震災のような災害がもう二度と起こらないよう、仮に災害が起こった際には一人でも多くの命を救えるよう、被告大学が行う防災・減災への取り組みに尽力し貢献したいという切なる願いがありました。

しかし、被告大学はそのような私の真摯な気持ちをいとも簡単に踏みにじり、かつ、虚偽にまみれた主張によって私の権利をも迫害するなど信じ難い悪事を平気で言い、人命救助を教授しているはずの被告大学は、たった一人の人間の生活をも平気で崩壊させました。

私が本裁判の結果によって被告に学んで欲しいことは、人の命のなんたるかという根本的なところなのです。そのようなことが分からない者に、人命救助を教授する資格はありません。

本件の反省を踏まえ、被告大学が真に正しい理念に基づき、体制を改めていくことを切に願っています。

以上

令和2年3月17日  
高知県立大学雇止め事件 原告